

## 令和8年6月定例会 提出議案の名称と概要

### 1. 条例制定関係

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（北栄町税条例の一部を改正する条例）  
地方税法の改正に伴い、関係規定を整備するため、令和8年3月31日に専決処分したので報告し、承認を求めるもの。（施行日：令和8年4月1日）

議案第48号 北栄町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
国家公務員等の旅費支給規程の改正に伴い、北栄町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例など4条例について、必要な改正を行うもの。  
（施行日：公布の日）

議案第49号 北栄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
災害応急作業等手当額の改定に伴い、必要な条例改正を行うもの。  
（施行日：公布の日）

議案第50号 北栄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
消防団員のうち、特定の任務のみに従事する機能別団員制度を導入するため、機能別団員の報酬の年額を定めるほか必要な条例改正を行うもの。（施行日：公布の日）

### 2. 予算関係・・・「概要：資料1」

議案第44号 令和8年度北栄町一般会計補正予算(第1号)

議案第45号 令和8年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第46号 令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第1号)

議案第47号 令和8年度北栄町風力発電事業会計補正予算(第1号)

### 3. 報告関係

報告第1号 令和7年度北栄町一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、翌年度へ繰越した各事業継続費繰越計算書を報告するもの。

報告第2号 令和7年度北栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度へ繰越した各事業繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

報告第 3 号 令和 7 年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計繰越明許費繰越計算書について  
地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、翌年度へ繰越した各事業繰越明許費  
繰越計算書を報告するもの。

報告第 4 号 令和 7 年度北栄町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 5 号 令和 7 年度北栄町下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、翌年度へ繰越した各事業会計予算繰計  
算書を報告するもの。

報告第 6 号 令和 7 年度一般財団法人北栄スポーツクラブの経営状況について

地方自治法第 221 条に該当する一般財団法人北栄スポーツクラブの令和 7 年度経営状  
況を説明する書類を同法第 243 条の 3 の規定により報告するもの。

#### 4. その他関係

議案第 51 号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約を変更する協議について

県と県下の希望する市町村等で共同設置している行政不服審査会において、構成する  
1 団体の脱退に伴い、規約の一部を変更するもの。

議案第 52 号 北栄町と鳥取県の間における予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に  
関する規約を定める協議について

予防接種健康被害調査委員会の事務を鳥取県が設置する委員会へ委託するにあたり、鳥  
取県と北栄町で規約を定める協議を行うことについて、地方自治法の規定により、議会の  
議決を求めるもの

議案第 53 号 工事請負変更契約の締結について(青山剛昌ふるさと館新築工事(造成・外構))

○工 期 (変更前) 令和 7 年 8 月 13 日から令和 8 年 7 月 31 日

(変更後) 令和 7 年 8 月 13 日から令和 8 年 11 月 30 日

○変更理由 工程調整の結果、建築工事の進入路確保のため、造成・外構工事におけ  
る芝張り及び地先ブロックの設置時期を延長する必要が生じたため。

議案第 54 号 動産の買入れについて

○買 入 物 件：タブレットほか

○契約の相手方：N T T 西日本株式会社鳥取支店

○契 約 方 法：随意契約

○買 入 価 格：金 15,738,580 円

○納 入 期 限：令和 9 年 3 月 25 日

## 令和 8 年 6 月 定 例 会 補 正 予 算 ( 案 ) 概 要

## ■6月定例会提出補正予算

## 1 一般会計補正予算 (第1号)

現計予算額 13,934,000千円 補正額 209,589千円 補正後の額 14,143,589千円

## (歳入)

国庫支出金	△ 19,757 千円
県支出金	10,015 千円
寄附金	2,000 千円
繰入金	55,349 千円
諸収入	△ 9,078 千円
町債	170,500 千円

## (主な歳出) ※人件費事業を除く

自治会総合交付金事業 (再生可能エネルギー推進交付金)	6,750 千円
農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	6,041 千円
青山剛昌ふるさと館管理運営事業 (広報経費)	28,261 千円
道路維持管理事業	28,558 千円
道路メンテナンス事業	△ 11,051 千円
社会資本整備総合交付金事業	△ 6,040 千円
通学路安全対策事業	△ 25,000 千円
体育館等空調整備事業 (北条小学校、北条中学校、北条ふれあい会館)	168,740 千円
北栄町学校給食センター管理事業 (LED化工事)	9,130 千円
文化スポーツ地域振興事業 (文化スポーツ地域連携補助金)	2,000 千円
中央公民館大栄分館建替事業 (庇補修工事、ケーブル修繕工事)	1,931 千円

## (財政調整基金の状況)

当初予算後残高	1,717,273 千円
1号補正繰入金	27,088 千円
1号補正後残高	1,690,185 千円

## 2 介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

現計予算額 1,723,699千円 補正額 660千円 補正後の額 1,724,359千円  
(補正の内容) 国庫支出金の増、繰入金の増、総務費の増

## 3 大栄歴史文化学習館特別会計補正予算 (第1号)

現計予算額 150,924千円 補正額 28,261千円 補正後の額 179,185千円  
(補正の内容) 繰入金の増、総務費の増 (繰出金)、予備費の増

## 4 風力発電事業会計補正予算 (第1号)

収益的支出 現計予算額 481,216千円 補正額 91,000千円 補正後の額 572,216千円  
(補正の内容) 撤去補助金の増、地域対策補助金の増